

子どもたちのより良い教育環境のために これからの小学校の在り方を検討しています

教育総務課 ☎45-1111

少子化が進む中で

市内の小学校・義務教育学校に通う児童は、令和12年度には、令和6年度と比べて約1,000人減の見通しです。

しかし、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとされています。

教育委員会では、学識経験者や各学園の保護者、地域の代表者などで構成する**三条市未来の学校検討委員会**を設置し、「三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(*)」にのっとり、これからの小学校の在り方を検討いただきました。

(*) 基本方針

児童数の推移

学園	小学校	児童数	
		令和6年度	令和12年度 想定
三条嵐南学園	嵐南	784	585
一ノ木戸ポプラ学園	一ノ木戸	574	401
三条学園	裏館	455	312
	上林	98	125
四つ葉学園	井栗	186	173
	旭	56	19
瑞穂学園	保内	104	90
	西鱈田	191	139
三条おおじま学園	月岡	290	257
	大島	50	52
さかえ学園	須頃	106	143
	栄中央	202	150
ただの郷学園	栄北	89	62
	大面	124	116
大崎学園	長沢	82	34
	笹岡	40	19
大崎学園 前期課程	大浦	41	36
	森町	68	41
合 計	飯田	84	52
	大崎学園 前期課程	518	363
合 計		4,142	3,169

三条市未来の学校検討委員会からの提言

基本方針の統廃合の検討基準に該当している小学校があることや、保護者や地域の考え方を尊重すること、少子化の進捗や地域での考え方が多様であることなどを考慮しながら、学園区域ごとの議論を丁寧に進め、1月に検討委員会から教育委員会に提言が示されました。



詳しくはこちら



教育長に提言書を手渡す委員長(左)

教育委員会による今後の進め方

教育委員会では提言のとおり進めることとしました。

ただの郷学園

統廃合の検討を始めます。
今年度(令和7年度)に懇談会を開催し、保護者や地域の人から意見をお聞きし、今後の方向性を判断します。

四つ葉学園、三条おおじま学園、さかえ学園

教育委員会がサポートしながら、**統廃合の是非について、地域のコミュニティでの議論を深めていきます。**

三条嵐南学園、一ノ木戸ポプラ学園、三条学園、瑞穂学園、大崎学園

統廃合の検討は今のところ必要ありませんが、今後の児童数の推移は引き続き注視していきます。

三条市未来の学校検討委員会は3月末でいったん終了しましたが、今後は3年ごとをめどに、学識経験者や関係者の代表などで構成される同様の組織において、児童数の変化などから将来の学校の在り方を検討します。

学校の在り方について、ご意見をお聞かせください ➡



ベトナム文化体験

地域経営課 ☎34-5624

ベトナム人留学生や技能実習生とベトナム料理を作り交流します。

とき：4月20日(日) 午前10時～午後2時

ところ：ソレイユ三条

定員：15人程度

参加費：1,500円

持ち物：エプロン、布巾

申込方法：電話するか、氏名と電話番号をメールで連絡ください。

申込期限：4月11日(金)

くらし



犬・猫の飼い方 あなたのマナー大丈夫ですか

環境課 ☎34-5558

飼い主はルールを守り、責任を持って飼いましよう。

●犬の飼い方

- ・排泄は自宅ですせましよう。リードは短く持ち、散歩の前に敷地内を歩かせ、排泄をしたらほめるとしつけができます。
- ・散歩中のふんは必ず持ち帰り、尿を洗い流す水を持ち歩きましょう。
- ・他人の家の玄関前や道路、駐車場では絶対に排泄させないでください。

●猫の飼い方

- ・室内で飼い、外に出さないでください。高低差を付けて昇り降りできる場所があれば室内で十分です。市販のトイレ用具を使うと、臭いが少なく便利です。
- ・不妊去勢手術をしましょう。手術をすると、子猫が生まれない、オスはマーキング行動をしない、発情期特有の大きな鳴き声が出にくいなどのメリットがあります。
- ・首輪に迷子札を付けましょう。迷子のときに見つけやすくなります。

●野良猫でお困りの人へ

- ・餌となるごみを放置しないでください。
- ・猫が嫌う強い臭いの洗剤、芳香剤、香水、木酢液などを使って、猫が近寄らないようにしましょう。超音波で、猫を近付けない装置も有効です。

看護職員奨学金奨学生

健康づくり課 ☎34-5443

看護職員を目指す学生で、経済的な理由のために修学が困難な人を支援します。

貸与額：年額60万円以内
募集人数：10人程度

申込方法：必要書類を健康づくり課、栄・下田各サービスセンターのいずれかに提出ください。

申込期限：5月23日(金)



詳しくはこちら

さんじょうトップアスリート支援事業

健康づくり課 ☎34-5447

スポーツの分野で羽ばたく子どもたちを応援します

対象 個人…市内在住の小中学生、高校生、義務教育学校生で、前年度にブロック大会以上に予選会を経て出場したか、県大会で8位以内の人
団体…市内に活動拠点があり、競技を指導している団体

補助対象経費…専門的な技術指導を受けるための謝礼金
・大会などへの参加費、交通費、宿泊費
・競技に使う道具を購入する経費 など

補助金額……補助対象経費の2分の1以内
*競技実績により上限が変わります。

選考方法……書類審査

申込方法……申請書類(HP)を提出ください。

申込期限……5月7日(水) 午後5時



ホームページ

建築課 ☎34-5727

下田地域で、建物の確認申請が必要な規模が変わりました

これまで下田地域(都市計画区域外)では、木造2階建て住宅などの小規模な建物の新築、増築、改築、移転、大きな修繕・模様替えをするときに確認申請は不要でしたが、法改正により4月から延べ面積200平方メートル以下の平屋以外は必要となりました。

詳しくは、お近くの建築士か三条市建築課に問い合わせください。



詳しくはこちら

